# 旅行業務取扱料金表

# 海外旅行

#### 手配旅行に係る取扱料金

区分	内	—————————————————————————————————————	料	金
	運送機関と宿泊	_		200/151-
		15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内
  手配料金	機関等との手配が複合した場合	個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内
	が複合した場合		旅行費用総額の	20%以内
	運送機関、宿泊機関の予約・手配			20%以内
			,,,,,,	
添乗サービス	<b>添乗サービス料金</b> (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日に	_
				63,000 円
	運送機関と宿泊	15 L N L O TH T TH C O H A	変更に係る部分の	変更前の
	選送機関と伯沿機関等との手配	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行代金の	20%
	が複合した場合		# <b></b>	• 00 / 141 = 1-
変更手続	75 IX I O 12 - 35 I	個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内
料 金	運送機関の予約・手配の変更		旅行費用総額の	20%以内
			(下限5,	250円)
	宿泊機関の予約・手配の変更		旅行費用総額の	
			(下限5,	250円)
	運送機関と宿泊 機関等との手配	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る旅行代	代金の
		13八次工の団体于起派刊の場合		20%
<b>上</b> ※ 不 #	が複合した場合	個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内
取消手続 料 金		個八《工能級/NO/物日/		
料金	未使用乗車船券の精算手配宿泊手配の取消し		旅行費用総額の	20%以内
			111117	250円)
			旅行費用総額の	
			(下限5,	250円)
連絡通信費		り緊急に現地手配等の為の通信	1件につき	,
,	連絡を行った場合		(電話料、電	報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
  - 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
  - 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
  - 4 上記料金には消費税が含まれています。

### 渡航手続代行代金

区	<u>5</u>	}	内容	料	金
			(1)申請手続(申請書類作成のみ)		4,200 円
       旅	14- 14		(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行 案内	(1)の料金に	10,500 円増 (交通費は別)
· 旅 券	<i>ज</i>	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に	10,500 円増 (交通費は別)	
		(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に	10,500 円増	
出記	入録	国書	(1)出入国記録書類の作成代行	(一国につき)	4,200 円

	(1)査証の申請書作成代行又は作成代行と申請と受 領代行	契約時に明示した料金
	(2)アメリカ ESTA 登録と確認証の発行、登録内容 の確認と修正	1名様1件につき 4,200円
査 証	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的に より渡航する場合	契約時に明示した料金
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	契約時に明示した料金
	(5)緊急査証手続	(1)の料金に 10,500 円増
	(6)上記以外の各種手続書類の作成、申請等	契約時に明示した料金
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の	10,500円
	取得代行	(処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書 等の取得同行案内、署名認証の取得代行	契約時に明示した料金
英文旅程表	英文旅程表の作成、弊社作成の英文予約確認書等	契約時に明示した料金
その他	上記に含まれないもの	契約時に明示した料金

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
  - 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
  - 3 上記料金には消費税が含まれています、送料別

#### 相談料金

区 分	内容	料 金	
	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 5,250 円 以降 30 分ごと 3,150 円	
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,150円	
┃ ┃観光旅行	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿	基本料金 3,150円と	
ור אות טכ אשר	泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程1日につき 525円	
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 3,150円	
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する 情報提供	資料(A4版)1枚につき1,050円	
その他の	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡	基本料金(30分まで) 5,250円	
旅行	航相談	以降 30 分ごと 3,150 円	
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,250 円増	

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

#### その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 15,750円 (交通費、宿泊費は別)	
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に 行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に 5,250円増 (交通費、宿泊費は別)	

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

## 国内旅行

## 手配旅行に係る取扱料金

区分	内	容	料	金	
	運送機関と宿泊 機関等との手配 が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内	
		個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内	
手配料金	宿泊券のみの場 合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内	
		個人(上記以外の場合)	1件につき	1,050円	
	運送機関のみの場合		1件につき	1,050 円	
添乗サービス	<b>添乗サービス料金</b> (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 31,500円	
	運送機関と宿泊 機関等との手配	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の 旅行代金の	D変更前の 20%	
  変更手続	が複合した場合	個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内	
料 金	運送機関の予約・手配の変更		1件につき	1,050 円	
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要 な場合はそれを含む。)		1件につき	1,050円	
	機関等との手配	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の		
			旅行代金の	20%	
		個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の	20%以内	
取消手続	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手 続がある場合はそれを含む。)		1件につき	1,050円	
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続 がある場合はそれを含む。)		1件につき	1,050円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信 連絡を行った場合等		1件につき (電話料、電報料	1,050円 は別)	

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
  - 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取 消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
  - 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
  - 4 上記料金には消費税が含まれています。

#### 相談料金

区分	内	容	料金	È	
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談		基本料金 (30 分まで) 以降 30 分ごと	5,250 円 3,150 円	
	(2)旅行計画の作成		旅行日程1日につき	3 150 円	
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿 泊機関等の手配が複合した旅行の場合)		基本料金 旅行日程1日につき	3,150 円と 3,150 円	
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り		1件につき	3,150円	
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報 提供		資料(A4版)1枚につき1,050円		
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)	までの料金に	5,250 円増	

(注) 上記料金には消費税が含まれています。